



# ☑住宅防火診断書

住宅火災を防ぐためには、**住宅に潜む危険を把握することが重要**です。

危険個所をチェックして火災予防にご協力お願いいたします！

※診断結果は、消防署に提出する必要はありません。

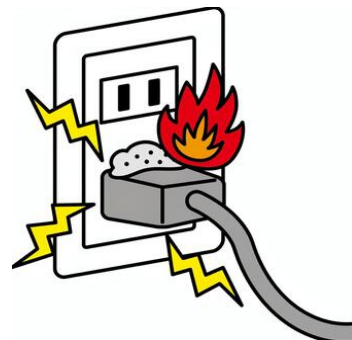
## ○たばこ ...長い時間をかけて火災になる、たばこによる火災の怖さ

- 灰皿に吸い殻が溜まっていないか
- 灰皿に水を入れているか
- 吸い殻を捨てるときは、一度水に浸すなどして完全に火が消えたことを確認しているか
- 寝たばこはしていないか



## ○電気火災 ...電気器具類の発熱注意、見えないところで発火することも

- タコ足配線になっていないか
- コンセント部分にホコリが溜まっていないか
- コードを束ねたり、巻いたりしていないか
- 電子レンジの中が汚れていないか
- 取扱説明書の注意事項を読んでいるか
- 故障した電気製品を、自分で修理していないか



## ○ストーブ ...ストーブの周りは常に警戒、離れるときは必ず火を消すこと

- 周囲に燃えやすいものを置いていないか
- カーテンや布団のそばで使用したり、上部で洗濯物を干していないか
- 誤った燃料や古い燃料を使用していないか
- 点火した状態で給油していないか
- 就寝中も使用していないか



## ○こんろ ...調理中は絶対にその場を離れない、離れるときは必ず火を消すこと

- 周囲に燃えやすいものが置かれていないか
- 調理中はその場を離れないようにしているか
- ガスホースが劣化していないか
- グリル内に油汚れが溜まっていないか



※安全装置Siセンサー付きのガスコンロの使用を推奨します。

## ○放火 ...「放火されない」、「放火させない」、「拡大させない」

- 古紙や段ボールなどの燃えやすいものが周囲に放置されていないか
- 車庫、物置などの鍵は必ずかけているか
- 照明などを活用して放火されない環境を整えているか
- ゴミは決められた収集日の朝に出しているか



## ○住宅用火災警報器 ...備えあれば、憂いなし！いざというときに大活躍

- 住宅用火災警報器を寝室、階段上部に設置しているか
- 住宅用火災警報器の点検を定期的（半年に1回以上）に実施しているか
- 設置から10年を経過している住宅用火災警報器は交換したか

※住宅用火災警報器は、平成23年以降すべての住宅に設置が義務付けられています。

## ○火災予防広報（映像資料等）

嶺北消防組合YouTubeチャンネル

「すでに9割の人がやっている?!命を守るその方法とは...」

総務省消防庁住宅防火関係広報映像資料



## ○お問合せ先

- ・嶺北消防署(春江町・坂井町) TEL 5 1 - 0 9 1 1
- ・嶺北あわら消防署(あわら市) TEL 7 3 - 0 1 1 9
- ・嶺北丸岡消防署(丸岡町) TEL 6 6 - 0 1 1 9
- ・嶺北三国消防署(三国町) TEL 8 2 - 6 1 1 9

嶺北消防組合ホームページ

<http://www.reihoku-fd.jp>

